

# 会計年度任用職員（子ども発達相談センター専門相談員（作業療法士））

## 採用選考案内

令和3年11月15日

渋谷区

### 1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員（一般職）です。

### 2 募集職名・職務内容

#### (1) 職名

子ども発達相談センター専門相談員（作業療法士）

#### (2) 職務内容

心身の発達に問題を抱え、特別な配慮・支援を必要とする子どもとその保護者に対する助言、指導及び区内未就学施設等への巡回相談

### 3 採用予定数

1名

### 4 受験資格

作業療法士の資格を有し、乳幼児を対象とした発達に関する相談、指導、訓練等の実務経験が3年以上ある方

なお、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

**【参考】** 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 選考日程及び選考方法

|        |  |
|--------|--|
| 申込受付期間 | 令和3年11月15日（月）から令和3年12月20日（月）まで                     |
| 第一次選考  | 選考申込書及び作文による書類選考<br>第一次選考合格者に対し、第二次選考の実施について通知します。 |
| 第二次選考  | 個人面接<br>第一次選考合格者を対象に実施します。面接日時は、対象者へ個別に通知します。      |
| 最終合格発表 | 令和4年1月20日頃までに、選考申込者全員へ通知します。                       |

## 6 勤務条件

|              |  |
|--------------|--|
| 任用期間         | 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで<br>※任用後、条件付採用期間があります。<br>※公募によらない再度任用の制度があります（上限4回）。       |
| 勤務日数         | 週4日  |
| 勤務時間         | 午前9時から午後5時まで（うち休憩時間1時間）  |
| 勤務場所         | 渋谷区子ども発達相談センター<br>〒150-0042 渋谷区宇田川町5番6号 渋谷区子育てネウボラ7階                             |
| 休日           | 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）<br>※年数回、土曜日出勤があります。                                |
| 報酬額          | 月額 370,946円（地域手当相当の報酬を含む）<br>※ただし、報酬額は選考案内公表時における予定であり、令和4年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 |
| 期末手当         | 6か月以上の任期がある場合に支給します。<br>※週当たりの勤務時間が15時間30分未満、かつ、週当たりの勤務日数が2日以下の場合には支給されません。      |
| 諸手当          | 諸手当（地域手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給等）に相当する報酬を支給します。                                       |
| 費用弁償         | 通勤手当及び出張旅費を支給します。  |
| 休暇           | 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等<br>※任用期間、勤務日数等により取得要件や日数が異なります。                              |
| 服務           | 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。   |
| 健康診断<br>厚生制度 | 一定の要件を満たした場合に、定期健康診断、渋谷区職員互助会加入の対象となります。   |
| 社会保険         | 一定の要件を満たした場合に、健康保険（全国健康保険協会）、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。                               |
| 労災保険         | 労働災害補償または公務災害補償の対象となります。   |

## 7 合格者の取扱い

最終合格者は、令和4年度会計年度任用職員候補者となり、令和4年4月1日以降に任用されます。

## 8 選考申込方法

次の書類を持参又は簡易書留により郵送してください。

- ① 所定の申込書（必要事項を記入、写真（縦4cm×横3cm）貼付）
- ② 資格を証明するもの（写し）
- ③ 作文（テーマ「子どもの発達支援について」、800字以内で書式自由）

※普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

※申込書は、渋谷区ホームページから印刷することができます。

|              |   |
|--------------|---|
| 受付期間         | 令和3年11月15日（月）から令和3年12月20日（月）まで<br>※郵送の場合は12月20日（月）必着                  |
| 受付時間         | 午前8時30分から午後5時15分まで<br>（土・日曜日、祝・休日を除く。）                                |
| 受付場所<br>問合せ先 | 渋谷区子ども発達相談センター<br>〒150-0042 渋谷区宇田川町5番6号渋谷区子育てネウボラ7階<br>電話03-3463-3784 |

## 9 注意事項

- (1) この選考において提出された書類は、返却しません。
- (2) この選考において区が収集する個人情報は、選考及び任用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。
- (3) この選考及び合格者の決定については、令和4年度の予算成立を条件とします。